

福岡県三井郡大刀洗町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

地方分権一括法が施行され、地方の自己決定機会と自己責任が拡大し、大刀洗町議会においても従前にもまして、政策づくりと監視機能の強化が重要となっている。

町議会が政策を策定するに当たっては、政策の目的と趣旨を明確にすることと、目的達成のための方策を考えることが重要と考えられる。

◆議会基本条例の制定

二元代表制における議会の役割として、また、大刀洗町の最高意思決定機関として、執行機関と緊張関係を保ちつつ、事務の執行監視を行うとともに積極的な政策立案や提言を行うことが重要となってきたことから、平成25年2月から議会基本条例制定代表者会議を設置して条例制定に向けた取り組みを始め、議会基本条例（素案）を作成。その後、町民策定委員（町民公募4名）と素案について協議し、元北海道栗山町議会事務局長の中尾修氏を講師に招聘して研修を実施するなど検討も進め、平成25年12月に素案を固め、パブリックコメントを経て、平成26年4月に制定した。

現在、この議会基本条例の評価を毎年、議会運営委員会で実施している。今後も継続的な議会改革の取り組みや、議員間の自由討議の推進を図りながら、政策や条例、意見等の議案提出を積極的に行うよう努めているところである。

2 住民に開かれた議会

分権時代における町議会は、住民に身近であり、住民の意思を町づくりに適切に反映させる必要があることから、大刀洗町議会では次のような取り組みを行っている。

1. 議会中継

平成28年12月からインターネット録画配信、平成29年3月からライブ配信を行っており、議場に足を運ぶことができない方々についても議会の状況をお茶の間で容易に見ることができる。

議会中継を見て、いろいろ議会事務局にも意見する住民の方が増えているが、それも住民の議会に対する関心が高まっている一つの表れではないかと思われる。

2. 議会報告会の開催

平成23年から、町議会議員と地域住民との議会報告会の開催を始めた。この報告会は、小学校区単位（大堰校区、大刀洗校区、本郷校区、菊池校区）に分けて、開催しており、住民から定例議会等で理解できなかったこと等についての質問や、忌憚のない意見・要望が出されており、議員と住民との距離も以前と比較すると縮まってきたように感じている。

議会報告会で出された意見、質問については、関係所管課と協議し町のホームページで回答をしている。

3. 議会広報誌の充実

平成27年4月1日に、議会広報誌をより充実させることを目的として議会広報委員会を常任委員会として設置した。

大刀洗町議会だよりには、主な議案の内容をはじめ審議結果、賛否表、一般質問、また各地区で開催した町議会議員と住民との意見交換で出された意見や要望等についての回答を掲載している。

最近では、議会広報が読みやすくなったとの住民の声も多く聞かれるようになっており、以前の議会だよりと比較すると紙面も充実し、住民に読んでいただける広報誌へと近づきつつある。

その取り組みもあり、全国広報コンクールにて、平成 28 年度は 10 位、平成 29 年度は 9 位と 2 年連続で優良賞を受賞したところである。